

安全保障法制

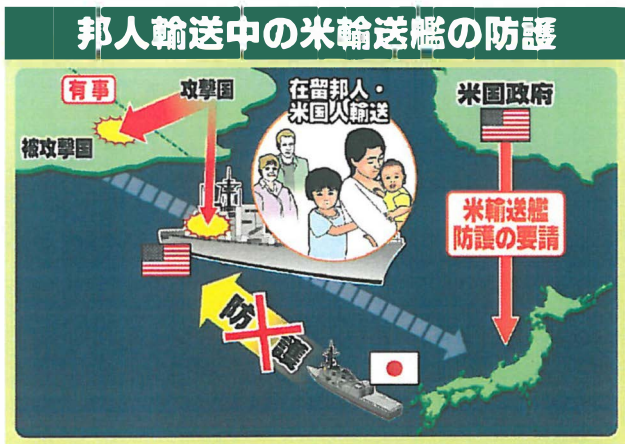
民主党は
専守防衛に徹し、
近くは現実的に、
遠くは抑制的に、
人道支援は積極的に



本場に集団的自衛権を行使しないと、日本の平和は守れないのか。

今の日本国憲法でも「個別的自衛権」が認められていますので、日本が攻撃を受けたときには戦い、国民を守る事が出来ます。

緊張が続くアジア情勢への対応では、例えば武装した漁民がわが国の離島に上陸してくるような「グレイゾーン事態」(有事とまでは言えないが、警察や海上保安庁などの警察権の行使だけでは対応できない恐れのある事態)に対応できるように、民主党は「領域警備法案」をつくり、現在の法律で不足している点を補うことを提案しています。



安倍総理は、昨年の集団的自衛権行使容認の閣議決定後の記者会見で、お母さんが赤ちゃんを抱っこしたパネルを用意し、現在の憲法解釈では「邦人輸送中の米輸送艦の防護もできない」と訴えましたが、六月二十九日の特別委員会では藤祐一は、内閣法制局長官から「単に米輸送艦が攻撃を受けることで(集団的自衛権行使の要件となる)武力行使の新3要件にあたるというものではない」との答弁を引出し、総理の説明の誤りを明らかにしました。

平成9年4月25日第3種郵便物認可



民主党プレス民主編集部

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-1
電話 03-3595-9988 メール press@dpj.or.jp
<http://www.dpj.or.jp>

民主党神奈川県第16区総支部

〒243-0017 厚木市栄町2-4-28-212
TEL. 046-296-2411 FAX . 046-296-4811